

回覧

町民各位

平成29年11月7日

里庄町長 大内恒章

献血のご協力について

重い病気や大きなケガで苦しんでいる人々の命を守るために、不可欠な血液は、医学の急速な進歩により需要が著しく増加する傾向にあります。しかし、それを供給するために必要な血液量は不足しているのが現状です。

この血液を確保するため、下記のとおり献血バスが参りますので、皆様方の暖かいご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、献血をしていただいた方には、後日、赤十字血液センターより血液検査結果を送付いたしますので、健康管理の一助にしていただければ幸いです。

記

日 時 平成29年12月7日(木) 9:30~11:30
場 所 里庄町健康福祉センター
持 参 品 献血手帳又は献血カード、初めての方は運転免許証や健康保険証など本人確認ができるもの

※採血の基準 (当時は、400ml献血のみでのお願いとなります。)

採血の基準	400mL
年齢	男性:満17歳~満69歳 女性:満18歳~満69歳
体重	男・女性とも50kg以上
献血の間隔	男性12週間以上・女性16週間以上
年間献血回数	男性3回以内 女性2回以内
年間	200mL献血と400mL献血を合わせて 男性1,200mL以内 女性800mL以内
総献血量	

※65歳以上の献血については、献血される方の健康を考え、60~64歳の間に献血経験がある方に限ります。

※採血前に医師が詳しく検査しますので、無理な採血はいたしません。

※採血用の針や血液バックは全て1人ずつ交換いたしますので、病気がうつることは絶対にありません。

※献血に関する同意が追加されました。

※なお、血圧の薬の服用が緩和されました。

※採血後は水分の補給と休憩(少なくとも10分以上)をおとりください。

お知らせ！

☆英國滞在歴に関する献血制限が緩和されました

英國滞在歴に関する献血制限は、輸血による変異型クロイツフェルト・ヤコブ病の感染を防ぐため暫定的な措置として実施されてきました。

しかし、英國渡航に由来する新たな発症者が報告されない状況が続き、献血に起因する感染拡大のリスクは非常に小さいことから、昭和55年から平成8年までの英國滞在歴の献血制限を「1日以上」（1泊以上）から「通算1カ月以上」（31日以上）に緩和されました。

のことにより、通算30日以下の英國滞在歴であれば、献血にご協力いただくことが可能になりました。

☆シャーガス病に関する質問が追加されました。

☆献血をご遠慮いただく場合

輸血医療は他に代わり得るものもなく、生命を救う唯一の手段として行われます。以下に該当する方は献血をご遠慮ください。

- ① エイズ(HIV)検査が目的の方(エイズ検査の結果はお知らせしていません)
- ② この1年間に、不特定の異性との性的接触があった方
- ③ 男性の方でこの1年間に、男性との性的接触があった方
- ④ この1年間に、麻薬・覚せい剤を使用した方
- ⑤ 輸血や臓器の移植をうけたことがある方
- ⑥ B型やC型肝炎ウイルスやエイズウイルスの保有者(キャリア)と言われた方
- ⑦ 梅毒、C型肝炎、又はマラリアにかかったことがある方
- ⑧ 海外から帰国(入国)して4週間以内の方
- ⑨ 昭和55年(1980年)以降、ヨーロッパの対象国に1カ月以上滞在(居住)された方(国名、期間等、詳しくは当日受付にお尋ねください)
- ⑩ この3日間に、出血を伴う歯科治療(歯石除去を含む)受けられた方
- ⑪ 女性の方で現在妊娠中、授乳中または6ヶ月以内に出産、流産した方

上記以外にも患者さんや献血される方の安全性を確保するため、検診医の判断により献血をご遠慮いただくことがありますので、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

*その他ご不明な点は、役場健康福祉課(TEL 64-7211)へお問い合わせください。